

クローズアップ

10月から
(社会保障・税番号制度)

マイナンバーの通知が始まります

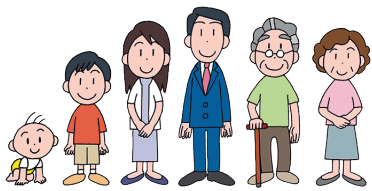
今号では、制度の概要について紹介します！



マイナンバー制度は、行政を効率化し、手続きの利便性を高め、公平・公正な社会を実現する、新たな社会基盤となる制度です。同制度の運用に向けて、7月15日号・8月15日号・9月15日号の3号にわたり、制度の概要や手続きなどについて紹介します。マイナンバーは、番号が漏えいし不正に使われる恐れがある場合を除き生涯変更されませんので、大切にしてください。

問合せ 企画課企画調整担当 ☎ 497・1802 愛称：マイナちゃん

① 社会保障・税番号 (マイナンバー) 制度とは？



国民一人ひとりが持つ、12桁の番号



住民票を有するすべての方に、1人1つの12桁の番号(マイナンバー)を付けて、効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一の情報であることを確認するために活用されます。

◆ マイナンバー制度導入の3つのメリット

その1 公平・公正な社会の実現 給付金などの不正受給の防止！



不正受給の防止とともに本来に困っている方にきめ細かな支援を行うことが可能です

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、不正受給を防止できます。



その2 国民の利便性の向上 面倒な手続きが簡単に！



添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減されます

各種申請時に必要な証明書などの、書類の添付を省略できるようになります。



その3 行政の効率化 手続きが正確で早くなる！



複数の業務間での連携が進み、手続きが正確で早くなります

行政機関や地方公共団体での作業の無駄が削減されて、手続きがスムーズになります。



② 自分の番号はどのように通知されるの？

10月以降、マイナンバーが記載された「通知カード(紙製)」を、簡易書留で郵送します。中長期在留者や特別永住者など、外国籍の方も対象となります。

「通知カード」は原則として、住民票に記載されている住所に郵送されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方は、現在お住まいの市区町村へ住民票を移してください。

③ どのような場面で必要になるの？

平成28年1月以降、順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

社会保障



- ・雇用保険の資格取得や確認、給付
- ・医療保険の給付請求
- ・福祉分野の給付、生活保護 など

税



- ・税務当局に提出する確定申告書、届出書などに記載
- ・税務当局の内部事務 など

災害対策



- ・被災者生活再建支援金の支給
- ・被災者台帳の作成事務 など

暮らしのなかにマイナンバー

例えば・・・

年金の受給のときに、年金事務所に提示



税や社会保障の手続きで、勤務先などに提示



毎年6月に児童手当の現況届を出すときに市長村に提示



所得税及び復興特別所得税の確定申告をするときに税務署に提示



その他、健康保険を受給しようとするときに健康保険組合に提示など

④ 個人情報 はしっかり守られるの？

マイナンバーを安心・安全にご利用いただくため、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

大丈夫！ 個人情報保護の対策を慎重に行います！

※個人情報保護の対策について、次回8月15日号でお知らせします。



◆ マイナンバー

導入スケジュール

10月から

マイナンバー(12桁)が記載された通知カードを住民票の住所(世帯ごと)へ送付開始(個人番号カード交付申請書が同封されます。)

平成28年1月から

希望される方へ個人番号カードの交付開始(住民基本台帳カードをお持ちの方は有効期限まで利用できますが、個人番号カードの交付を受ける際は、返却していただきます。)
・社会保障・税・災害対策の3分野の行政手続きでマイナンバーの利用開始

平成29年1月

ネットワークによる情報連携の開始(国の機関間)
・マイナポータルの利用開始(国の情報)

平成29年7月

ネットワークによる情報連携の開始(自治体間)→申請書などへの添付書類が不要になります
・マイナポータルの利用開始(自治体の情報)

マイナンバー制度についてより詳しく知りたい方へ

マイナンバー制度に関する問合せ 0570-20-0178(平日午前9時30分~午後5時30分)または内閣官房のホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html> をご覧ください。

募集 第44回清瀬市民文化祭 一般参加者

日ごろの練習の成果や、作り上げた作品を発表する一般団体・個人を募集します。

対象 活動場所が市内で、来年度より清瀬市文化協会への加入を検討いただける団体・個人(いずれも応募者多数の場合抽選)

文化祭開催期間 10月31日(土)・11月1日(日)午前10時~午後4時

場所 舞台部門 清瀬市文化センター 展示部門 郷土博物館

費用 1人に付き200円

申込み 7月31日までに生涯学習スポーツ課にある申込用紙に必要事項を記入し、直接同課 ☎ 495・7001へ

日本年金機構の個人情報流出について、年金事務所や市から本人宛てに電話することはありません。年金事務所や市職員を名乗る電話にはご注意ください！

日時	時間	内容
22日(水)	1回目 午後1時~1時40分	わくわくさんでおなごの「くぼた☆まき」先着200人
	2回目 午後3時~3時40分	※児童センターへ事前予約。(先着順・次終了)
7月23日(木)	午前10時30分~正午	「絵手紙教室」※直接会場へ。
	午後1時~3時	「児童センター開館10周年記念 ドッチボール大会」小学生の方対象 ※直接会場へ。
24日(金)	午前11時~正午	「パネルシアター創作者 古宇田亮順氏によるパネルシアター公演」※直接会場へ。
25日(土)	午前10時30分~午後3時	「第10回 ころぼっくるパステルフェスタ」おぼけ屋敷、ヨーヨー釣り、フラバン工作、募金コーナー、パン販売、ビンゴ大会など ※直接会場へ。

「第10回ころぼっくるパステルフェスタ」を開催

今年は10年という節目の年で、盛大にお祝いを催すため、7月22日(水)~25日(土)を「パステルフェスタ」として皆さんが楽しめるイベントを開催します。

日時・内容 左表のとおり

問合せ 児童センター ☎ 495・7700(火曜日休館)

場所 児童センター

※25日(土)は、工作コーナーで作った作品を持ち帰る袋などをご持参ください。

婚活イベント 清瀬ひまわり婚活学園 ~恋の夏期講習~ 開講

多くの方の笑顔が集まる清瀬の夏のビッグイベント「清瀬ひまわりフェスティバル」。その笑顔のなか、今年も婚活イベントを開催！

今年のテーマは「学校」。学校をモチーフにした盛りだくさんな恋の夏期講習を受講しませんか。市内外を問わず、友達同士の参加も大歓迎！

対象 真剣に交際相手をお探しで、ひと夏の思い出で終わらせたくない、満30歳~49歳の独身の方。先着男女各12人

日時 8月22日(土)午後1時~5時(予定)

場所 コミュニティプラザひまわり

費用 1,000円

※詳しくは市ホームページまたは企画課市民協働係へ。

申込み 7月17日から8月5日までに直接企画課市民協働係 ☎ 497・1803 または市民活動センター ☎ 491・9027、清瀬商工会 ☎ 491・6648 へ